


承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（第1号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和4年1月25日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

提案理由

国が進める「子育て世帯への臨時特別給付金（2回目）」を、速やかに支給するため、専決処分しました。

このため、令和3年度つくばみらい市一般会計補正予算（第10号）について、承認を求めるものです。

専決第11号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年度つくばみらい市一般会計補正予算（第10号）を次のとおり専決処分する。

令和3年12月15日

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

令和3年度つくばみらい市一般会計補正予算（第10号）

令和3年度つくばみらい市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ492,752千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,148,372千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		3,956,220	492,752	4,448,972
	2 国庫補助金	2,233,975	492,752	2,726,727
歳入合計		22,655,620	492,752	23,148,372

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		8,092,924	492,752	8,585,676
	2 児童福祉費	4,347,947	492,752	4,840,699
歳出合計		22,655,620	492,752	23,148,372

令和3年度

つくばみらい市一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	3,956,220	492,752	4,448,972
歳入合計	22,655,620	492,752	23,148,372

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 民生費	8,092,924	492,752	8,585,676	492,752			
歳出合計	22,655,620	492,752	23,148,372	492,752			

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費国庫補助金	1,567,835	492,752	2,060,587	2 児童福祉費補助金	492,752	・子育て世帯への臨時特別給付金
計	2,233,975	492,752	2,726,727			

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
		特定財源				区分	金額		
		国庫支出金	地方債	その他					
2 児童措置費	492,752 (1,509,545) (2,002,297)	492,752				10 需用費 11 役務費 12 委託料 19 扶助費	100 252 600 491,800	01 児童手当支給事業(こども課) 10 需用費 01 消耗品費 11 役務費 01 通信運搬費 12 委託料 04 委託料 ・子育て世帯への臨時特別給付金システム構築等業務委託料 19 扶助費 ・子育て世帯への臨時特別給付金	492,752 100 252 600 491,800
計	492,752 (4,347,947) (4,840,699)	492,752							